

入札公示（設計等）

総合評価落札方式による設計等競争入札参加者を招請するので公示する。

- 1 掲 載 日 平成24年6月29日
- 2 掲載責任者 分任支出負担行為担当官
 沖縄総合事務局土地改良総合事務所長 高居 和弘
- 3 担 当 部 局 〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目5番地25
 沖縄総合事務局 土地改良総合事務所 石垣支所 水利計画係
 電 話 0980-84-3500
 FAX 0980-82-1127
 電子メールアドレス akio_terashima@ogb.cao.go.jp
- 4 業務内容等
 - (1) 業務名 平成24年度 石垣島地区パイプライン等設計業務
 - (2) 業務内容 この業務は国営土地改良事業全体実施設計石垣島地区の一環として、パイプライン等の施設設計を行うものである。
 - (3) 履行期限 平成25年3月中旬予定
 - (4) 本業務は、簡易公募型競争入札方式に準じた方式により、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
 （また、本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行対象業務である。）
 - (5) 本業務は、参加表明書・技術提案書の提出・受領に関わる確認及び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。
 ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。
 - (6) 本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評定に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、「指名停止等措置要領」に基づき指名停止等の措置を講じる。
- 5 資格要件、選定基準及び評価基準
 - (1) 入札参加者に要求される資格要件
 - ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 沖縄総合事務局における測量・建設コンサルタント等業務に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ④ 沖縄総合事務局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けていること。

- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記③の再確認を受けた者を除く。
- ⑥ 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）及び「内閣及び内閣府所管に係る発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成22年3月31日付け府会第387号内閣府大臣官房会計課長通知）」に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等及び内閣府所管に係る発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続しているものでないこと。

（2）入札参加者を選定するための基準

① 企業の経験及び能力

当該業務部門における技術者の存在、業務実績及び業務成績、納品後における重大な設計ミスの発覚等による瑕疵の有無、地域貢献活動への支援、地域への精通度

② 技術職員の経験及び能力

担当予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、表彰の経歴、手持ち業務の状況

（3）技術提案書の評価基準

① 予定管理技術者の技術力（資格要件、業務執行技術力等）

予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、表彰の経歴、手持ち業務の状況

② 特定テーマ

業務に対する特定テーマの成果の確実性等

6 業務説明書の交付期間、場所及び方法

業務説明書を書面により配布する。交付期間は平成24年6月29日から平成24年7月9日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定

する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を含まない。）の午前9時から午後5時までとする。

- (1) 交付期間 平成24年6月29日から平成24年7月9日まで（行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所 ①〒901-0232 沖縄県豊見城市伊良波622
沖縄総合事務局 土地改良総合事務所 計画課 企画調整係
電話 098-856-6868
②〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目5番地25キングビル1階
沖縄総合事務局 土地改良総合事務所 石垣支所 水利計画係
電話 0980-84-3500
- (3) その他 交付は無料である。
なお、郵送を希望する者は、3担当部局宛にその旨を連絡のうえ返信用封筒（費用は受領者負担）を送付すること。（送付資料約200g）

7 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

ア 電子入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書一式を電子入札システムにより提出期限内に送付するものとする。提出様式については、PDF ファイル型式によるものとし、ファイルの合計容量が3MBを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式1のみを電子入札システムにより提出し、その他の資料については、提出期限内に7(2)の提出先に持参、郵送（簡易書留に限る）、宅配便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは、受け付けない。

イ 紙入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により提出期限内に7(2)の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、宅配便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは、受け付けない。

- (2) 提出先 〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目5番地25キングビル1階
沖縄総合事務局 土地改良総合事務所 石垣支所 水利計画係
電話 0980-84-3500
- (3) 提出期限 平成24年7月9日 午後5時まで

8 技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

ア 電子入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出者は、業務説明書に示す技術提案書一式を電子入札システムにより提出期限内に送付するものとする。提出様式については、PDF ファイル型式によるものとし、ファイルの合計容量が3MBを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式 1 のみを電子入札システムにより提出し、その他の資料については、提出期限内に 7 (2) の提出先に持参、郵送（簡易書留に限る）、宅配便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは、受け付けない。

イ 紙入札方式の場合

業務説明書に示す技術提案書の様式により提出期限内に 8 (2) の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、宅配便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは、受け付けない。

- (2) 提出先 〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目5番地25キングビル1階
沖縄総合事務局 土地改良総合事務所 石垣支所 水利計画係
電話 0980-84-3500
- (3) 提出期限 平成24年7月23日 午後5時まで

9 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

①電子入札方式による入札

平成24年8月1日（水）9時45分までに送信する。

②紙入札方式による入札

平成24年8月1日（水）10時00分に（3）の場所にて入札する。

- (2) 開札の日時 平成24年8月1日（水）10時00分
- (3) 開札の場所 〒901-0232
沖縄県豊見城市伊良波622
沖縄総合事務局土地改良総合事務所会議室

10 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不適当と認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者とすることがある。

- ② 落札者となるべく者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査（以下、「低入札価格調査」という。）を行うものとする。
- ③ 入札に係る技術等が、公示（これらに係る業務説明書を含む。以下同じ。）にお

いて明らかにした技術等の要求要件（以下「技術的要件」という。）のうち必須とされた項目の最低限の要求を全て満たしていること。

- ④ 上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（2）総合評価の方法

①評価値の算出方法

総合評価は、②の当該入札者の入札価格から求められる価格点と③により得られた技術点の合計による評価値をもって行う。

評価値＝価格点＋技術点

②価格点の算出方法

価格点の算出方法は以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配分点×（1－入札価格／予定価格）

なお、価格点の配分点は30点とする。

③技術点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記ア、イ、ウの評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。なお、技術点の最高点数は60点とする。

ア 予定管理技術者の技術力（資格要件、業務執行技術力等）

イ 業務への取組方針（特定テーマに対する技術提案）

ウ 技術提案の履行確実性

技術点の算出方法は以下のとおりとする。

技術点＝（アに係る評価点）＋（イに係る評価点×ウの評価に基づく履行確実性度）

11 その他

- （1）詳細は業務説明書による。

- （2）手続における交渉の有無 無

- （3）入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

- （4）入札保証金 免除

- （5）契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行那覇支店）

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁沖縄総合事務局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

- （6）入札の無効

本公示に示した入札参加者の資格要件を満たさない者のした入札、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に限る。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口は、3に同じ。

(10) 履行確実性の審査にかかる技術提案書のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

(11) 上記5(1)の③に掲げる資格の確認を受けていない者も上記7により参加表明書を提出することができるが、その者が入札参加者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(12) 参加表明書、技術提案書提出意思確認書の提出または入札（電子入札方式の場合は、入札書の送信期限の日時、若しくは紙入札方式の場合は、入札を行う日時のどちらか遅い日時）のいずれかの手続き期限をもって、入札者が2者未満となることが明らかとなった場合、以降の手続きを中止する。なお、その場合、公告内容等を検討して再度入札公示を行うことがある。